

令和2年4月27日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
内閣官房長官 菅 義偉 様
経済再生担当大臣 西村 康稔 様
(新型コロナウイルス感染症対策担当)
地方創生担当大臣 北村 誠吾 様
総務大臣 高市 早苗 様
文部科学大臣 萩生田 光一 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様
経済産業大臣 梶山 弘志 様
農林水産大臣 江藤 拓 様

埼玉県知事
大野 元裕

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

国においては、本県が要望した防護服の確保等、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて迅速に御対応いただき、深く感謝いたします。

また、本年3月に要望した地方自治体が柔軟に活用できる補助制度について、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」として創設いただき、改めて感謝申し上げます。

本県においても、当該交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等に対して、休業要請に応じるか否かに関わらず、すべての業種を対象にして、最大30万円の給付を行う支援策を検討しているところです。

今後も、県民の皆様の御協力とともに、国と一体となって感染拡大の防止等に全力で取り組んでいくため、下記の要望について、適切かつ迅速な対応を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」の拡充

4月16日に改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大された。

このため、住民生活や地域経済により影響の大きい特定警戒都道府県がきめ

細やかに支援できるよう、臨時交付金の総額を大幅に増額すること。

また、事前協議への迅速な対応、提出書類や審査の簡素化を図るなど、臨時交付金の迅速な交付を行うこと。

2 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）」の拡充

(1) 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）」については、総額の増額など、地域が必要とする医療提供体制を整備するための措置を講じること。

また、地方負担分については、市町村が実施する事業を明確に規定した上で、事業の実施主体が負担するスキームとすること。

その際に、個々の地方負担分に過不足を生じないように配分すること。

(2) 新型コロナウイルス感染症の軽症患者に関して、療養場所を自宅よりも医師や看護師が常駐するホテルなどとする「宿泊療養」を優先させる方針が示された。

このため、医療機関以外のホテルなどの宿泊施設の確保費用については、さらに多額な地方負担が生じることから、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）」の配分に当たっては、当該経費を別枠で増額措置すること。

3 緊急事態宣言の期間延長の場合におけるさらなる対策の検討

外出自粛要請や休業要請などの措置によっても事態が収束に向かわず、緊急事態宣言の期間が延長される場合は、さらなる交付金の増額などについて検討すること。

4 緊急事態宣言の期間延長に伴う緊急事態措置

緊急事態宣言の期間が延長された場合の緊急事態措置については、延長の理由にも鑑み、効果的な対策を確実にするという観点から、地域性を考慮して緊急事態措置の法的根拠について明確な基準を示すこと。

5 農事用電力の適用拡大

一次産業においては、価格の低下、出荷の停滞等により収入が減少する一方、生産体制を維持するための電気料金等の固定費が経営を圧迫する状況がみられる。特に、経営費に占める電気料金の割合の大きい花き生産者にとっては、年間数千万円の電気料金に苦慮する例もある。今後の状況によっては、他の農業部門においても甚大な影響が生じる懸念もある。

このため、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大きく減少す

る場合には、期限を区切って農事用電力を適用できるようにすること。

6 学びの保障の拡充

(1) G I G Aスクール構想の実現へ向け、非常事態宣言下においても市町村が着実な事業実施が行えるよう、端末の調達等について迅速かつ円滑な対応をするよう事業者へ要請すること。

(2) 現在、一部携帯キャリア各社が25歳以下を対象として4月末まで一定容量まで通信料無償化を行っている。臨時休業の延長に伴い、無償化の延長及び実施会社の拡大について各社へ要請すること。

また、高等学校においてもオンライン教育の充実が強く求められていることから、国において義務教育と同様の財政措置を行うこと。

7 休業期間延長に伴う修学旅行キャンセル料等の補助拡充

令和元年度に実施予定であった修学旅行の中止・延期については、令和2年度補正予算案でキャンセル料等に係る補助費用が計上されている。

今年度実施予定の修学旅行等の中止・延期等に係るキャンセル料等についても、新たに補助対象とすること。